

整理番号	事業名
121	農業用機械等購入資金貸付金

所管部局
農林水産部農務課

※()の数字は、委員数

所管部局の評価			外部評価	
評価項目	評価内容	評価内容の説明	評価の妥当性	「妥当でない」と評価した理由
必要性	事業の市民ニーズ	変わらない	妥当(3) 妥当でない(1) 妥当(2) 妥当でない(2)	○本事業の必要性について再検討。 ○国際競争力の向上が求められている昨今に、個別農家の経営補助になっているのではないか。 ○民間資金で十分カバーできるのではないか。
	市の関与の妥当性	社会情勢等から関与が妥当		
成果・有効性	成果の達成状況	達成している	妥当(1) 妥当でない(3) 妥当(1) 妥当でない(3)	○農作業の省力化や効率化の達成の検証について不十分である。 ○成果指標として農家の経営状況の報告、アンケート等の実施も検討してほしい。 ○貸付者へのアンケートや各戸の売上報告の公表が必要。 ○有利子化・目的の見直しが必要。
	事業目的実現のための手段	現手段が最適		
コスト負担	コストの節減度	節減できている	妥当(4) 妥当でない(0)	○目的の見直しによる増減があり得る。
	将来コスト増減見込み	現在と変わらない	妥当(3) 妥当でない(1)	
	受益者負担の適正度	評価対象外		
執行方法	外部委託の可能性	しづらい性質の事業	妥当(3) 妥当でない(1)	○収納事務を切り離してもよい。
	実施方法の効率性	図られている(今後の改善は難しい)	妥当(3) 妥当でない(1)	

所管部局による今後の改善策	
基本方針	現行どおり



今後の改善策について	意見・提言
①現行どおり (1) ②改善(2) ③当面現状維持(1) ④廃止(0)	○事業の必要性、貸付対象、融資条件等について抜本的な見直しを行ってほしい。 ○貸付条件は、都度、見直す必要はあると思う。 ○審査基準が低く借りやすいのであれば、無利子である必要もないのではないか。 ○回収不能にならないように、上限額の見直しや対象者に一定の審査基準が必要である。 ○目的を地区集団化促進などに変更し、事業効率化を促進する。 ○零細農家・新規参加者の広範な利用も可能にするような貸付金にすべき。 ○第三者による外部審査会が必要。
外部評価委員会としての提言 改善	

